

鎌倉市告示第271号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づく道路の区域の変更及び同条第2項の規定に基づく道路の供用の開始を行ったので、同法第18条第1項及び第2項の規定により告示します。

関係図面は、都市整備部道水路調査課において令和7年3月26日から令和7年4月10日まで一般の縦覧に供します。

令和7年(2025年)3月25日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路の区域の変更

変更前

道路法第18条第1項(道路の区域の変更)

整理 番号	道路の種類 及び路線名	変 更 の 区 間				幅 員(m)	延 長(m)
		起 点		終 点			
		町名又は字名	地 番	町名又は字名	地 番		
12	市道205-067号線	山ノ内字宮下小路	850番 3	山ノ内字宮下小路	842番 3	1.80～1.87	31.74
13	市道205-068号線	山ノ内字宮下小路	842番 3	山ノ内字宮下小路	843番 2	2.91～3.65	18.53

変更後

整理 番号	道路の種類 及び路線名	変 更 の 区 間				幅 員(m)	延 長(m)
		起 点		終 点			
		町名又は字名	地 番	町名又は字名	地 番		
12	市道205-067号線	山ノ内字宮下小路	850番 3	山ノ内字宮下小路	842番 1	2.91～3.14	31.74
13	市道205-068号線	山ノ内字宮下小路	842番 1	山ノ内字宮下小路	843番 2	4.01～4.17	18.53

2 市道路の供用開始

道路法第18条第2項(供用の開始等)

整理 番号	道路の種類 及び路線名	供 用 開 始 の 区 間			
		起 点		終 点	
		町名又は字名	地 番	町名又は字名	地 番
12	市道205-067号線	山ノ内字宮下小路	850番3	山ノ内字宮下小路	842番1
13	市道205-068号線	山ノ内字宮下小路	842番1	山ノ内字宮下小路	843番2